

宮城県公報

宮 城 県
（総務部県政情報・文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目次

告 示

○家畜伝染病の発生

○指定管理者の指定（四件）

公 告

○財政状況の公表

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

企 業 局

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

選挙管理委員会

○政治団体の届出

○政治団体の届出事項の異動届

正 誤

○宮城県公報第五三八号（令和六年九月二十四日付け）中

告 示

○宮城県告示第七百八十七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 家畜伝染病の種類

ヨーネ病

二 畜種

牛（黒毛和種）

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 一頭

四 発生の場所又は区域

登米市

五 発生年月日

令和六年十二月九日

六 患畜の取扱い

法令殺

○宮城県告示第七百八十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 公の施設の名称

気仙沼漁港の駐車場

二 指定した団体の名称及び所在地

気仙沼市

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

○宮城県告示第七百八十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 公の施設の名称

雄勝漁港の指定施設

二 指定した団体の名称及び所在地

宮城県漁業協同組合

石巻市開成一番二十七

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

○宮城県告示第七百九十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 公の施設の名称

磯崎漁港の指定施設

二 指定した団体の名称及び所在地

宮城県漁業協同組合

石巻市開成一番二十七

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

○宮城県告示第七百九十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 公の施設の名称

塩釜漁港の指定施設（釜の湖泊地）

二 指定した団体の名称及び所在地

塩釜市漁業協同組合

塩竈市新浜町三丁目三十番十七号

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

公 告

○財政状況の公表に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第二十三号）第二条第一項の規定により、県の財政状況を別冊のとおり公表する。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和六年十二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る建設工事の名称 大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校新築工事（令和六年度債務教六一〇〇一号）

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和六年十月十五日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 三井住友・仙建工業・日本製紙石巻テクノ特定建設

工事共同企業体 代表者 三井住友建設株式会社東北支店 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目一番

十四号

五 落札金額 三十九億九千四百万円（消費税及び地方消費税を除く。）

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和六年六月十八日

企 業 局

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和六年十二月二十日

宮城県公営企業管理者 佐 藤 達 也

一 入札に付する事項

1 業務名 みやぎ型管理運営方式モニタリング等支援業務

2 仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 契約期間 令和七年四月一日から令和十年三月三十一日まで

4 納入場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号外

5 予定価格 五六、八三〇、〇〇〇円（消費税及び地方消費税を除く。）

6 入札方式 条件付一般競争入札（郵送入札及び総合評価落札方式）

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

2 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成十一年法律第百十七

号、以下「PFI法」という。)第十六条に基づく公共施設等運営権を設定しようとする業務を支援する業務について、国又は地方公共団体と管理・総合的立場(元請又は共同事業者の代表者)で契約し、履行した実績があること。

3 PFI法第十六条に基づき宮城県が令和三年十二月六日付けで運営権を設定した事業(以下「本事業」という。)の被設定者である株式会社みずむすびマネジメントみやぎ(以下「運営権者」という。)の株主又は当該株主と資本面若しくは人事面などにおいて会社法(平成十七年法律第八十六号)第二条第三号又は第四号に規定する親会社・子会社の関係がないこと。

4 運営権者の会社法第三百三十七条に規定する会計監査人でないこと。

5 運営権者に対して、本事業における実績を自己評価に関する支援・助言等の業務を提供する者でないこと。

6 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(令和二年四月一日施行)に基づく資格制限を受けている期間中の者でないこと。

8 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあつては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

9 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴

力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

三 入札書の提出場所等

1 郵送又は持参による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県企業局公営事業課総務班(担当 西村 りみ 電話〇二二二一―一三四一三)

2 入札説明書の交付期限等

令和六年十二月二十日(金) 午前九時から令和七年一月七日(火) 午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和七年一月六日(月) 午後五時までに1あて申し出ること。

または、企業局ホームページ又は入札情報サービスからダウンロードすること。

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和七年一月十日(金) 午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書等の提出期限等

イ 日時 令和七年一月二十日(月) 午前九時から令和七年一月二十四日(金) 午後五時まで
ロ 場所 1に同じ

ハ イの日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。

5 開札の日時及び場所

令和七年一月二十九日(水) 午前九時三十分

宮城県行政庁舎十五階企業局会議室

四 入札に参加することができる者

二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 企業局財務規程（昭和四十九年宮城県企業局管理規程第九号）第一条の二第一項の規定により準用する財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

3 契約保証金 企業局財務規程第一条の二第一項の規定により準用する財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法

イ 入札価格が、予定価格の範囲内をもって申し込みをした者のうち、落札者決定基準による価格点と価格以外の評価点の合計が最も高い者を落札者とする。

ロ 価格点と価格以外の評価点の合計が同点の者が二以上あるときは、入札金額が低い者を落札者とし、価格が同じ場合には、地方自治法施行令第六十七条の九の規定により、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きを行う手順等については、必要が生じた場合に企業局から当事者に連絡する。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 有

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Services to be Procured : Monitoring, etc. and other support

services for Miyagi Management and Operation Method

2 Deadline for Bid Submission : January 24, 2025 (Fri), 5 : 00 p.m.

3 Place and Time of Bid Selection : January 29, 2025 (Wed), 9 : 30 a.m.

Public Enterprise Bureau Meeting Room, Miyagi Prefectural Government Building, 15th floor
4 Contact Information : Rimi Nishimura, General Affairs Section, Public and Water Projects Division, Public Enterprise Bureau, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan.
Tel: 022-211-3413

5 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

選挙管理委員会

○宮選管告示第百二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

令和六年十二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 櫻 井 正 人

(一) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体 代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地 届出年月日
名称 氏名 氏名 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部

3支部 参政党宮城第 柴崎 薫 西山久美子 柴田郡村田町村田下河原 令和六年十一月七日
支部 一三四

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者 氏名 会計責任者 氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

平間やすひる後援会 平間 康弘 平間とも子 柴田郡柴田町槻木下町二一七―三 令和六年十一月八日
九

○宮選管告示第百二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

令和六年十二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 櫻 井 正 人

(一) 政党の支部

| | | | | | |
|-----------------|--------|-----------|-------------|--------------|------------|
| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
| 自由民主党宮城県支部連合会 | 小野寺五典 | 小野寺五典 | | 伊藤信太郎 | 令和六年十一月二日 |
| 自由民主党宮城県第四選挙区支部 | 伊藤信太郎 | 主たる事務所所在地 | 多賀城市町前二丁目二七 | 塩竈市尾島町二丁目二〇 | 令和六年十月二十九日 |
| 自由民主党若林区支部 | 佐藤 正昭 | 主たる事務所所在地 | 仙台市若林区卸町二一八 | 仙台市若林区大和町五一八 | 令和六年十月一日 |

| | | | | | |
|------------|-------|----------|-------|-------|------------|
| 自由民主党本吉町支部 | 佐藤 忠文 | 会計責任者の氏名 | 三浦裕士郎 | 千葉 健光 | 令和六年十月十二日 |
| 宮城維新の会 | 小野寺 健 | 代表者の氏名 | 小野寺 健 | 早坂 敦 | 令和六年十月二十七日 |

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|-------|-------|------------|
| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
| 愛と緑と活力ある県政研究会 | 佐々木和徳 | 代表者の氏名 | 佐々木和徳 | 三浦 晃仁 | 令和六年十月二十九日 |

| | | | | | |
|------------|-------|--------|-------|-------|------------|
| 金子透後援会 | 熊谷 賢一 | 代表者の氏名 | 熊谷 賢一 | 佐藤 肇 | 令和六年十一月十日 |
| 吉川ひろやすを囲む会 | 佐々木 海 | 代表者の氏名 | 佐々木 海 | 大沼 淳司 | 令和六年十月二十九日 |

| | | | | | |
|------------|-------|--------|-------|-------|-------------|
| 菅原福治後援会 | 菅原 祝子 | 代表者の氏名 | 菅原 祝子 | 立古 守男 | 令和六年十一月二十六日 |
| PRU宮交政策研究会 | 山田 俊徳 | 代表者の氏名 | 山田 俊徳 | 針生 勝美 | 令和六年九月二十八日 |

| | | | | | |
|-----------|-------|--------|-------|-------|-----------|
| 丸山かつとし後援会 | 大宮 孝則 | 代表者の氏名 | 大宮 孝則 | 小笠原絃一 | 令和六年十一月三日 |
|-----------|-------|--------|-------|-------|-----------|

正 誤

柳沢つよし後援会 柳沢 剛 会計責任者 岩淵 良介 小野寺久美子 令和六年十一月一日

○宮城県公報第五三八号（令和六年九月二十四日付け）中

ページ 三 上 段 行 一五 正 誤

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 後から | 一、八六〇・〇 | 後から | 一、八六〇・〇 | 後から | 一、八六〇・〇 |
| 一 | 四五五・〇 | 一 | 四五五・〇 | 一 | 四五五・〇 |